

監査公表第19号（平成24年3月2日、県公報第3370号登載）

教育委員会出先機関定期監査結果（平成23年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：教育委員会の出先機関 131 機関
- (2) 監査対象期間：平成22年10月1日～平成23年9月30日（12か月間）
- (3) 監査実施期間：平成23年11月7日～平成24年1月18日

監査対象機関ごとの監査実施日は次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
福岡教育事務所	平成23年11月7日～平成23年11月9日
北九州教育事務所	平成23年11月7日～平成23年11月9日
北筑後教育事務所	平成23年11月17日～平成23年11月18日
南筑後教育事務所	平成23年11月17日～平成23年11月18日
筑豊教育事務所	平成23年11月29日～平成23年11月30日
京築教育事務所	平成23年11月29日～平成23年11月30日
教育センター	平成23年11月10日
体育研究所	平成23年11月22日
美術館	平成23年11月16日
図書館	平成23年11月21日
社会教育総合センター	平成23年11月21日
英彦山青年の家	平成23年11月16日
少年自然の家「玄海の家」	平成23年11月22日
九州歴史資料館	平成23年11月10日
青豊高等学校	平成23年12月12日
築上西高等学校	平成23年12月20日
育徳館高等学校	平成23年12月6日
苅田工業高等学校	平成23年11月10日
京都高等学校	平成23年11月10日
行橋高等学校	平成23年12月6日
門司学園高等学校	平成23年11月15日
門司大翔館高等学校	平成23年11月10日
小倉南高等学校	平成23年11月10日
小倉商業高等学校	平成23年12月8日
小倉高等学校	平成23年11月10日
小倉工業高等学校	平成23年11月10日

監査対象機関名	監査実施日
小倉西高等学校	平成23年11月10日
北九州高等学校	平成23年12月1日
小倉東高等学校	平成23年11月10日
戸畑高等学校	平成23年11月10日
ひびき高等学校	平成23年11月10日
戸畑工業高等学校	平成23年12月2日
若松高等学校	平成23年11月24日
若松商業高等学校	平成23年11月10日
八幡高等学校	平成23年11月10日
八幡中央高等学校	平成23年11月10日
八幡工業高等学校	平成23年11月10日
八幡南高等学校	平成23年11月10日
北筑高等学校	平成23年12月7日
東筑高等学校	平成23年11月10日
折尾高等学校	平成23年11月10日
中間高等学校	平成23年11月10日
遠賀高等学校	平成23年12月9日
宗像高等学校	平成23年11月10日
光陵高等学校	平成23年11月10日
水産高等学校	平成23年12月1日
玄界高等学校	平成23年11月10日
新宮高等学校	平成23年11月10日
福岡魁誠高等学校	平成23年11月10日
須恵高等学校	平成23年11月11日
宇美商業高等学校	平成24年1月17日
香住丘高等学校	平成23年11月24日
香椎高等学校	平成23年12月2日
香椎工業高等学校	平成23年11月25日
博多青松高等学校	平成23年11月11日
福岡高等学校	平成24年1月18日
筑紫丘高等学校	平成23年11月11日
柏陵高等学校	平成23年11月11日
福岡中央高等学校	平成23年11月11日
城南高等学校	平成23年11月11日
修猷館高等学校	平成23年11月11日
福岡工業高等学校	平成23年11月11日

監査対象機関名	監査実施日
福岡講倫館高等学校	平成23年11月11日
早良高等学校	平成23年11月11日
玄洋高等学校	平成23年11月11日
筑前高等学校	平成23年11月11日
春日高等学校	平成23年11月25日
太宰府高等学校	平成23年12月14日
福岡農業高等学校	平成23年12月9日
筑紫中央高等学校	平成23年11月11日
武蔵台高等学校	平成23年12月13日
筑紫高等学校	平成23年11月24日
糸島高等学校	平成23年11月11日
糸島農業高等学校	平成23年12月8日
小郡高等学校	平成23年11月11日
三井高等学校	平成23年11月11日
久留米筑水高等学校	平成24年1月11日
明善高等学校	平成23年11月11日
久留米高等学校	平成23年11月11日
三潞高等学校	平成23年11月11日
大川樟風高等学校	平成23年12月16日
伝習館高等学校	平成23年12月13日
山門高等学校	平成23年11月11日
三池高等学校	平成23年11月11日
三池工業高等学校	平成23年11月11日
大牟田北高等学校	平成23年12月12日
ありあけ新世高等学校	平成23年12月20日
八女高等学校	平成23年11月11日
八女工業高等学校	平成23年11月11日
福島高等学校	平成23年12月14日
八女農業高等学校	平成23年12月15日
浮羽工業高等学校	平成23年12月16日
浮羽究真館高等学校	平成23年11月11日
朝倉高等学校	平成23年11月11日
朝倉東高等学校	平成23年12月15日
朝倉光陽高等学校	平成23年11月15日

監査対象機関名	監査実施日
田川高等学校	平成23年11月15日
東鷹高等学校	平成23年11月15日
田川科学技術高等学校	平成24年 1月16日
西田川高等学校	平成24年 1月12日
稲築志耕館高等学校	平成23年11月15日
嘉穂高等学校	平成23年11月11日
嘉穂東高等学校	平成23年11月15日
嘉穂総合高等学校	平成24年 1月11日
鞍手高等学校	平成23年11月15日
直方高等学校	平成23年11月15日
筑豊高等学校	平成23年11月15日
鞍手竜徳高等学校	平成24年 1月13日
築城特別支援学校	平成23年11月15日
小倉聴覚特別支援学校	平成23年11月15日
北九州視覚特別支援学校	平成24年 1月17日
特別支援学校「北九州高等学園」	平成24年 1月18日
古賀特別支援学校	平成23年11月15日
福岡特別支援学校	平成24年 1月13日
福岡聴覚特別支援学校	平成23年11月15日
福岡高等聴覚特別支援学校	平成23年11月15日
福岡視覚特別支援学校	平成23年11月15日
福岡高等視覚特別支援学校	平成24年 1月16日
特別支援学校「福岡高等学園」	平成24年 1月12日
小郡特別支援学校	平成23年11月15日
久留米聴覚特別支援学校	平成23年11月15日
田主丸特別支援学校	平成23年11月10日
柳河特別支援学校	平成23年11月15日
筑後特別支援学校	平成23年11月15日
川崎特別支援学校	平成23年11月15日
嘉穂特別支援学校	平成24年 1月18日
直方豊学校	平成24年 1月17日
直方養護学校	平成23年11月15日
育徳館中学校	平成23年12月 7日
門司学園中学校	平成23年11月15日
輝翔館中等教育学校	平成23年11月15日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、物品の管理状況について、重点事項として監査を行った。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

使用料、手数料、財産貸付収入、生産物売払収入、雑入等の調定及び収入事務

イ 支出

賃金、報償費、旅費、需用費、委託料、扶助費等の支出事務

ウ 人件費

報酬、諸手当の認定及び支給事務

エ 契約

契約の締結及び履行確認事務

オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

(2) 重点事項の監査の範囲等

ア 監査対象機関

福岡教育事務所等 5 5 機関

イ 監査の視点

(ア) 物品の現物確認

(イ) 物品の保管状況

・保管状況に問題はないか

・破損等はないか

第2 監査の結果

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 財務に関する事務

(1) 指摘事項

指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	区分	内 容
遠賀高等学校	支出	退職した職員の平成22年10月分の給与等について、給与等資金前渡員口座に残されたまま1年2ヵ月支給されていなかった。

(2) 注意事項

注意事項に該当するものは、次のとおりである。

区分	件数	内 容
収入	1	学校の生産物売払収入について、1万円に達した時点で速やかに指定金融機関への払い込みをする必要があるが、遅延しているものが見受けられた。
契約	1	廃プラスチック類等の処理は適正に行われていたが、その契約手続きにおいて、一部不備なものが見受けられた。

2 重点事項

平成21年度以降新たに取得した物品のうち、比較的長期の使用に耐える取得単価2万円以上5万円未満の需用品（事務機器、電気製品、理化学機器、什器等）について、1,295点のうち1,035点を抽出してその管理状況を調査した。（抽出率79.92%）

その結果、保管場所において現物の確認ができ、問題は見られなかった。

平成21年度		平成22年度		平成23年度		計	
物品数	調査数	物品数	調査数	物品数	調査数	物品数	調査数
572	453	608	493	115	89	1295	1035

福岡県財務規則において、取得単価が5万円未満の需用品は、管理台帳等による管理は義務付けられていないが、備品と同様に比較的長期の使用に耐えるものもあるため、今後も引き続き、適正な管理に努めていただきたい。